

時間外勤務等に関する実態調査等要綱

1 趣旨

第179回国会における質問主意書に基づき、ある支店の時間外勤務等を調査したところ、三六協定違反及びこれを隠ぺいするための超勤命令簿の改ざんが明らかになりました。これらは重大なコンプライアンス違反であり、同種事例の有無を把握し、不適正な取扱いがあれば是正を図るため、時間外勤務等の実態調査を行います。

なお、超勤命令簿の改ざん及び三六協定違反が発見された場合は、速やかに是正するとともに、超過勤務手当等の不払が判明した場合は追給を行います。

2 実施期限

平成24年2月24日（金）

3 対象期間

平成23年10月1日（土）から同年11月30日（水）までの2か月間

4 対象社員

全ての支店及び集配センターの超過勤務手当支給対象社員（対象期間中の退職者含む）
※正社員、期間雇用社員、高齢再雇用社員又は短時間社員

5 実施方法等

別添のとおり

6 超過勤務手当等の不払に係る精算日

平成24年3月23日（金）

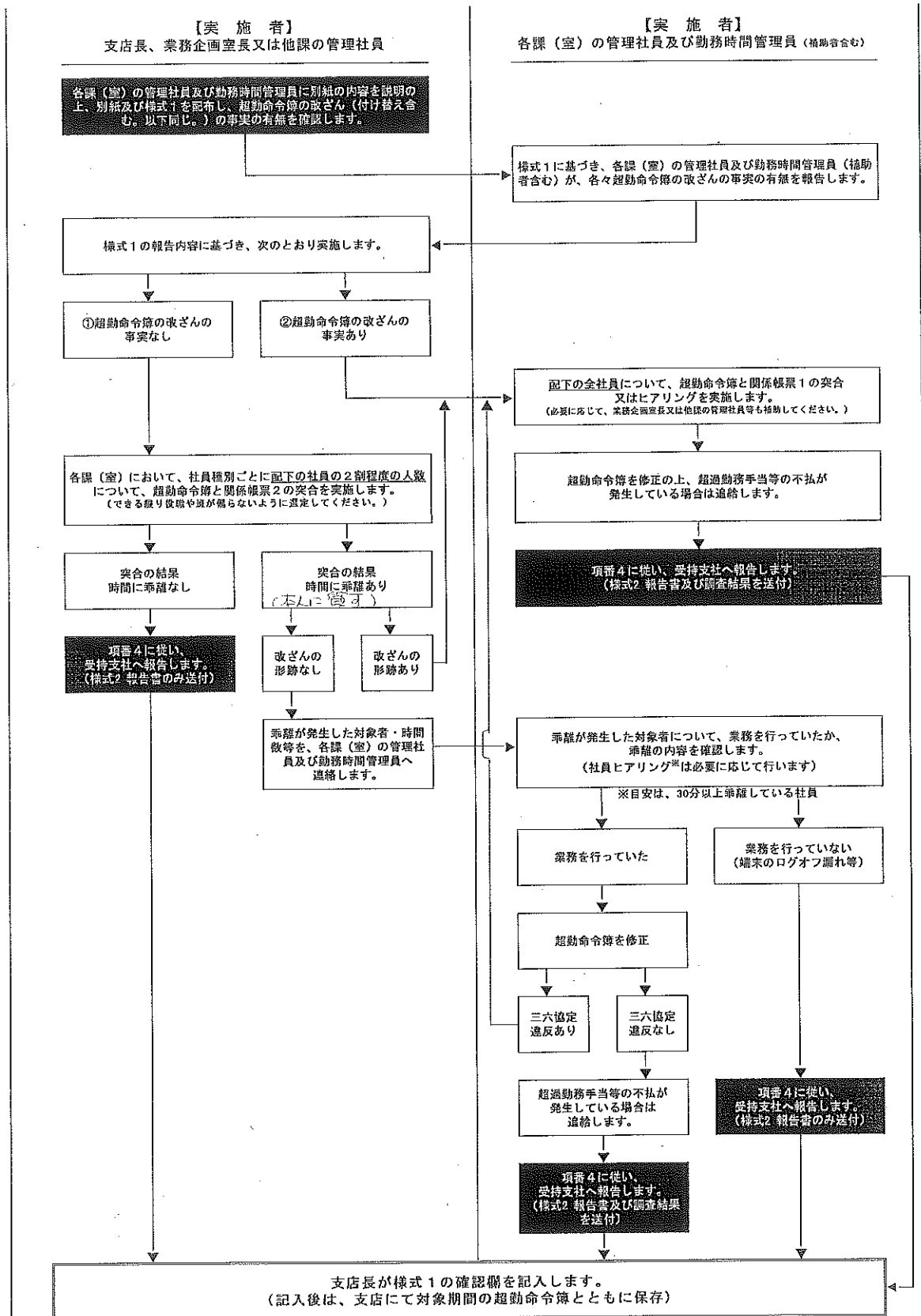
※平成23年中に精算額が確定しないことから、年末調整は平成24年分の給与として計上します。

7 留意事項

- (1) 様式1の「超勤命令簿の取扱内容に関する報告書」提出後に超勤命令簿の改ざん
事実が判明した場合には、これまで以上に厳しく問責しますので正確に報告してく
ださい。
- (2) 実態調査等の結果は、今後、対外的に報告することから、漏れのないように実施
してください。
- (3) 社員から申出があり、調査の結果、超過勤務等手当の不払が判明した場合は、速や
かに精算してください。

以上

1 実施方法



2 超勤命令簿と突合する関係帳票

超勤命令簿の勤務命令時間と次のいずれかの帳票に記載されている時間と突合を行います。

(1) 関係帳票 1 (超勤命令簿の改ざんのある場合)

| 業務企画室 | 内務 | 外務 |
|---|---------------------|--------------------------------|
| ・メールの送信記録 | ・鍵の授受簿 ・ジャーナル点検紙 | ・点呼記録簿 ・ジャーナル点検紙 ・車両運行日誌 |
| ・入退室記録 ・担当者締め状況一覧 ・現金管理機操作履歴 | | |
| 上記の帳票がない場合はヒアリングを必ず実施し、聴取書(様式適宜)を作成します。 | | |

(2) 関係帳票 2 (超勤命令簿の改ざんのない場合)

| 業務企画室 | 内務 | 外務 |
|-------------------------------------|--------|-------------------------|
| ・メールの送信記録 | ・鍵の授受簿 | ・点呼記録簿 ・精算調書(印字済に限る) |
| ・入退室記録 ・担当者締め状況一覧 ・現金管理機操作履歴 | | |
| 必要に応じ、ヒアリングを行った場合は、聴取書(様式適宜)を作成します。 | | |

3 精算が発生する場合の取扱い

調査により精算が発生した場合は、次のとおりシステム登録を行い精算してください。

| 対象システム | 取扱方法 | 登録期限 |
|-------------|---------------------------|---------------------|
| 総合人事情報システム | 勤務状況補正機能で入力後、集計～給与計算接続を実施 | 平成 24 年 2 月 29 日(水) |
| 非正規社員管理システム | 3 月月例の勤報入力時に、精算欄へ入力 | 平成 24 年 3 月 5 日(月) |

4 報告対象

調査により判明した事項について、次のとおり様式 2 に入力してください。

| 対象 | | 様式 2 (調査内容の欄) への記載内容 | |
|--------|---------------|----------------------|---------------------|
| 改ざん有無 | あり | 不払あり | 不払の時間数+記号(●) |
| | | 不払なし | 付け替えた時間数+記号(●) |
| | なし | 不払あり | 不払の時間数 |
| | | 不払なし | (報告書のみ(他の欄は入力不要)送付) |
| 三六協定違反 | 1 日 | 協定を超えた時間数のみ | |
| | 2 か月 | | |
| | 2 週間 | | |
| | 労働させることができる休日 | 記号(●)のみ | |

5 その他

- (1) 超勤命令簿の修正が必要となった場合は、修正する箇所に赤色の二重取消線を引いた上で当該社員及び管理社員が押印し、傍らに修正後の時間等を赤書してください。
- (2) 様式1で「超勤命令簿の改ざん（付け替え含む）の事実なし」と報告後、「超勤命令簿と関係帳票2の突合」において改ざんの事実が判明した場合は、様式1にその旨を記載してください。

超勤命令簿の取扱内容に関する報告書

平成 24 年 月 日

| | |
|-------|----|
| 支店名 | 支店 |
| 課(室)名 | |
| 役職 | |
| 氏名 | 印 |

私は、平成 23 年 10 月 1 日から 11 月 30 日までの間における超勤命令簿について、改ざん（付け替え含む）を行った事実が

(いずれかにレを付ける)

ない

ある

ことを報告いたします。

[支店長確認欄]

調査の結果、上記報告については事実と相違ありません。

平成 24 年 月 日

支店長

(氏名)

印

